

一般質問

三月定例会の一般質問は、十六日及び十七日に行われました。この二日間で、十名の議員が登壇し、市政全般について、十二項目にわたり、質問を行いました。(通告順に掲載しています。)

今期の一般質問の総括、検証
並びに次期政治活動への
展望について



かなざらう
金堂 清之
議員

問

①未解決の既存不適格建築物の今後の対応について、

研究・検討の状況は②世界文化遺産の法隆寺と市の西南部地域の「縁」の活用で、各小学校の通学路沿いの整備や景観整備に当たり、郷土意識の醸成に資する具体的な手法が必要では③「春日市都市景観百選」選定のための公募に向けての策定状況は如何か④十三路線の愛称を持った道路の景観整備に関し、先進地等の事例を研究の結果、愛称路線の整備状況、今後の整備方針は⑤住民票の交付手続き等の場所を拡大し、身近なコンビニエンス

ストアなどで公共サービスを開始する考えは⑥子ども子育て新システムについて本市の対応について、また、待機児童解消などを含め、市の関与について如何お考えか。

答

①救済措置を含め、現状把握など具体的な解決策を研究、検証する必要がある。

②郷土意識の醸成を図っていくことは必要不可欠、全庁的に検討する必要がある。③市の公募はしていないが第五次総合計画



整備中の都市計画道路

や都市計画マスタープランなどで規定して取り组みたい。④那珂川宇美線道路整備事業では歩道のカラー化やバリアフリー化を県に要望した。今後も景観に配慮した整備を促進する。⑤セキュリティ対策や導入における費用対効果、住基カードの普及

拡大など課題を見極め調査研究していく。⑥国の幼保一元化の審議内容や子ども手当でも含めた施策の動きなど動向を見守りたい。待機児童解消はこれまでどおり市町村が責任を持って進めていく必要があると考える。

道路建設、改良等の 情報提供について



まただ
前田 俊雄
議員

道路は、市民にとって生活する上でなくてはならな

い施設であり、また、県道、市道の識別はないため、苦情及び将来計画の情報提供は市行政に求められる。そこで、以下の四

点についてお尋ねしたい。
①当該年度の工事に関する周辺住民に対する情報提供はどのような手法で行っているのか。
②工事期間中の道路利用者に対する情報提供はどのような手法で行っているのか。
③街づくりの視点で、全市民に対し、工事完了後の全体像を示すべきと考えるがどうか。
④全体像を示す手法として、完成予想図を看板で表示する方法、インターネットによる画像情報の提供等がある。文字情報だけでなく、図画、画像による情報提供を提案したい。

答

①県道の場合、年度当初に那珂県土整備事務所にて道路占用工事等連絡協議会が開催され、当該年度の事業箇所及

び内容の説明がある。それを受けて、市として、当該工事箇所に関係する自治会長に、当該年度の工事内容及び時期などの説明を行い、周知を図っている。
②着手前に当該工事区間の始点及び終点に、工事に関する予告看板を設置し、工事期間中は、必要の都度、工事案内板を設置している。

③情報媒体を最大限活用し、積極的に情報提供に心がけていきたい。県道については、効果的な情報提供のあり方について、検討、協議をすすめたい。
④ご提案の通り、インターネット、看板等で、具体的に示していきたい。



道路工事の案内板

コミュニティバスの

運行について



よこに
とくに
洋 議員

問

コミュニティバスは導入以来九年目を迎え、市民の身近な足として利用されているが、利用者は平成十六年度の一割減と減少傾向にある。また、運行経費は、約七、二七六万円に縮減されたものの約四、九一〇万円の運行補助金を補填(約八〇%)は特別交付税として還元しており、市独自として約一千万円を充当している状況にある。

①「よいバス」の運行等に関する問題、課題への認識は。
②「コミュニティバスモニター会議」の検討状況、開催は。
③検討するとしていることについては時期的な目標を明らかにすることが必要では。
④導入から九年を迎え、運行形態等を含めた総合的な見直しを実施する時期では。

答

①市内には未だコミュニティバスが通っていない地域があること、利用者数の減少傾向の対策など大きな課題を抱

えており、見直しが必要な部分があると感じている。

②コミュニティバス事業における課題と位置づけは、継続して研究していく。平成十六年以降モニター会議は開催していない。
③導入十年を一つの目標として、費用対効果、道路の整備状況、交通状況を踏まえ、また財政状況も勘案しながら課題の解決に取り組む。

④十年目の節目を迎えるに当たり、よりよいものを検討していく。総合的な見直しについてはコミュニティバスモニター会議を計画的に開催して、市民との協働の推進を図りながら十分検討していく。



平成15年から運行を開始したコミュニティバス

今後の教育行政の

取り組みについて



いわきり
岩切 幹嘉 議員

問

今後の教育方針についてまた、児童を取り巻く課題が多様化しているが、その取り組みについてお尋ねする。

①本市において全小学校の六年生を対象に少人数学級が実施されているが、現時点での成果について、また、今後も学年の枠を広げるなど積極的に取り組んでいただきたいがどうか。

②来年度から文科省の示した、新学習指導要領のNIE(教育に新聞を)の授業の取り組みについて。
③教育現場で行動や学習に特別な支援を必要とする児童が増加しているが、本市の取り組みについて。
④全国的にも学校給食の滞納が問題になっている。公平負担という学校給食のあり方の視点から市としての支援策について。

答

①少人数学級編成については、子どもと向き合う時間の確保やきめ細かな指導対応

の充実が図れる等、有効な施策であると評価している。また、学年の枠の拡大については、国の動向に期待しているところである。

②ほとんどの学校で、社会科学習等の教材の一つとして新聞が活用されている。

③教育支援センター指導員五名、サポートティーチャー二十四名、外国語活動指導員十二名など、市における人的措置は全体として手厚いものと感じている。

④滞納世帯への訪問の際に教育委員会の職員も同行して催告を行う、あるいは、債権回収に関する専門的知識・経験を有する人材(納付推進員)を配置するなどの支援を行っている。



市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などをお知らせしています。
市議会だよりや議長交際費の内訳も見ることができます。

アドレスは……

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>



春日あんどん祭りについて



坂本 靖男 議員

問

昨年(2010年)の三月定例会において、あんどん祭りの、市の立場での方向性について尋ね、その後、市民祭り振興会理事会で方向性についての最終決定が報告された。名称を「春日奴国あんどん祭り」と改め、花火の打ち上げを中止、古人を偲び、市民のふれあいの場とするため、祭りの内容を大きく変え、市民の心に深く刻まれる祭りになりたいとし、また、より多くの市民に参加を頂くため、十月二十九日・三十日に開催されることになった。この結果については、熟議の結果であり、何ら異議を申すものではないが、三十四年間続いた祭りでもあり、楽しみにしている市民も少なくないと思う。そこで、最終結果に至る経緯、また、市民に対する周知について尋ねる。

答

祭り振興会では、近年の春日駅及び春日原駅などホームにおける将棋倒しの危険な



春日あんどん祭りの様子

ど、いつ重大な事故が起きても不思議ではないという状況を回避すること、交通渋滞やごみ散乱などの劣悪な状況を改善することなど重要な課題として、方向性について熟議を重ねてきた。その結果、十万人を超える観客が花火の終了と同時に一斉に帰路につく状況に、大きな危険要因や環境悪化の原因があるとの分析から、打ち上げ花火を中止することにした。周知は市報に掲載、今後は祭りの具体的な内容等、詳細な計画を数回に分けて掲載していく予定と聞いている。また、祭り振興会のホームページで周知が行われており、同時に市のホームページからアクセスができるようにしている。

道路にはみ出した庭木の管理体制等について

坂本 靖男 議員

問

歩行者や自転車等にひっかり、危険な状態となり、さらに車同士がすれ違い時に接触のおそれもある。また、庭木が標識やカーブミラーを隠してしまい、道路の安全性が損なわれる事もある。防犯灯や街路灯の照明が遮られ、夜間の道路上の機能の低下にもなる。市として適正な管理の対応が求められている。そこで、①管理体制、その取組み方針について②周知方法について③公共施設の庭木の状況及び管理体制について④管理マニュアル等の必要性は⑤市営住宅等の剪定の予算措置が必要では⑥カーブミラーが必要箇所が随所に見受けられるがその設置基準及び管理体制について⑦管理体制構築の必要性は。

答

①道路法の規定に基づき所有者に撤去するように指導している。また、剪定の指導も行っている②庭木がはみ出し

た住宅を訪問し、チラシを配布して指導を実施していく予定。また、年二回程度市報に掲載して、啓発活動を行いたい③樹木の剪定を順次実施しているところである。さらに二十三年度予算を計上し対応する。市営住宅なども同様の対応を行いたい。④来年度指導を行っていく中で必要に応じて研究したい⑤予備費や補正予算の手段があるが、早急に対応できる予算措置を行っていく⑥事故を未然に防ぐことができる箇所を設置し、管理体制は職員が現場に向いた時や自治会や市民からの情報提供で、現場を確認し修理をしている。⑦今後必要性を探っていく。



行政職員の健康と管理について



近藤 幸恵 議員

問

毎年自殺者が三万人を超え、日本はストレス社会となり、自殺者の七二%がメンタル系疾患で重大な問題である。職員が心身共に健康であることが豊かな市民サービスであり、市民の利益に繋がると考える。二十年度の福岡県職員の「精神障害及び行動の障害」調査では本市が最も多い結果である。

答

①病気休暇者は十二年度二四人、十七年度二三人。休職は十二年度一人、十七年度二人と急激な変化だが考えは。②産業保健師への相談件数は十七年度六五件、二十二年三三六件と増加しているが、ストレスが解消できない職場環境ではないのか。③時間外勤務をみると平均化されておらず、過重労働となり、メンタル系疾患になるのでは。④精神及び行動の障害に起因する長期休暇者の推移は、十四年度から十七年度の四年間で五六%を超える増加。基



本的に、社会全体及び地方公務員を取り巻く環境の変化が反映し、公務員に求める資質や責任が高くなっていることが起因と考える。対策は、十四年度から職場復帰訓練の制度化や十六年度以降は専門医の職員健康管理相談や研修等を開始、産業保健師も配置し充実させた。②相談日を週三回へ充実。予防の観点から産業保健師から積極的な声かけや相談をし、繰り返し相談できる体制作りを行なった。

③労働環境を均一に整えることは必要だが、業務の性質や内容制度改革での新規事業の対応等で均一化できない要素がある。

ごみ減量推進の取り組みについて



吉村 敦子 議員

問

地球温暖化防止の取り組みの一つとして、ごみ減量がある。家庭や職場などでできる身近なエコ活動である。

①燃えるごみの中には再利用できる紙や段ボールなどがあり、ごみの量を減らすことができると思うが、ごみの分別はどのように周知し、推進しているのか。

②ごみを分別することで、再資源化ができる。この資源ごみのリサイクルについて、どのように取り組んでいるのか。

③子どもたちが環境を大切に、環境保全を考えたエコ活動が大切だと思う。小中学校の学校生活の中で、ごみの分別や資源ごみのリサイクルなど、ごみ減量の取り組みはどのように行われているのか。

答

①広報パンフレットを全戸に配付、更に転入者にはごみ袋お試しセットを配布し分別の周知に努めている。分別推進については、自治会連合会の

環境委員会と連携し、地域における啓発活動を推進している。

②生ごみリサイクルのため、段ボールコンポストなどによる生ごみの堆肥化の普及に努めている。古紙などの集団回収に取り組む団体などには報奨金の支払いを行っている。また不要品のガレージセールを実施し、リユースへの意識啓発を図っている。

③学校ではプリント類や雑誌類などの分類回収を行っている。また資源ごみの回収として、ペットボトルのキャップやプラタプなどの収集をリサイクル活動として実施している。

税の納入について



野口 明美 議員

問

本定例会で平成二十三年度の当初予算の審査を行っているところであるが、(仮称)春日フォレストシティ開発事業に伴い、固定資産税は、対前年度比一億四千九百九十八万七千円増、自主財源の柱である市

税は、対前年度比八千七百八十七千円の減で、この主な原因である市民税は、平成二十年以降、減少傾向が続いているとの説明を受けている。そこで、①徴収率向上と市民サービスの観点から、コンビニでの市税振り込み制度導入の検討の進捗状況は。

②本市の市民税が他市と比べて高いのではないかと。同じ所得で福岡市と春日市を比較したらどうなるのか。

③厳しい経済状況の中、市民税及び国民健康保険の今後の推移に対してどういう考えを持っているのか。

答

①平成二十五年年度に高機能、大容量の機能を備えた電算システムへの変更を予定し

ているので整備計画の段階で導入について検討していきたい。

②生活保護基準の違いから単身者の場合、福岡市の方が本市に比べ三万五千円合計所得の多い方までが非課税になっているが、一般的な給与所得者や自営業の方などは同じ税額である。

③市民税については、景気の回復による個人所得の増加が見込めるようになるまでは現在の減少傾向が続くものと考えている。国保税については、医療費の増加など支出における不足分は、これまでも徴税の強化や一般会計からの繰り入れなどで対応してきたが、加入者以外の負担の問題や、国保税の増額も含めて慎重に検討し判断していきたい。



総合学習でのダンボールコンポスト講習会



国民健康保険の被保険者証の カード化の実施について

野口 明美 議員

問 国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令が施行され、被保険者証のカード化が実施になり十年が経過している。平成二十一年六月一日現在のカード化の実施状況は、全市町村数千七百七十一に対して千三百四十四と、実施率は約七十六パーセントで、四分の三がすでにカード化している。カード化では、被保険者証が一人一枚配付されることにより、小型で常時携帯できることや家族同士が別の医療機関で同時に受診できること、遠隔地等の特別扱いが不要になるなどのメリットがある。

答 カード化については、国民健康保険法施行規則において平成十三年四月以降、原則としてカード様式とされているが、附則で、保険者の財政状況

などを考慮し当分の間従前の交付ができることとされてきた。県内の実施状況をみると、平成二十二年九月末で六十保険者中七保険者が実施しており、実施率は十一・七パーセントと低い水準である。

本市では、被保険者の利便性の向上などが図られるとの認識から健康保険証、年金手帳及び介護保険証の機能を持たせた社会保障カードの活用も含め検討してきた。電算システムの変更を計画しているので、その中で被保険者証のカード化についても取り組んでいきたいと考えている。



春日警察署(仮称) 建設について



藤井 俊雄 議員

問 警察行政は、福岡県の責任管理のもと県民の安全安心を守っているが、筑紫野署の管轄人口は四〇万人を越え全国でも稀であり、早期に新警察署を建設すべきで、その用地は県が買収し建設を行うべきだが、春日市・大野城市・那珂川町を管轄する新警察署用地を当市役所用地の三千平米、時価三億円以上の市民の財産を無料で事実上永久的に提供することは一市民として理解できないので質問する。

①新警察署の場所が決定した経緯は。②新警察署の用地として当市所有地を無償提供する理由は。③市内の三交番のうち、一交番は県有地で他二交番は当市が有料で貸しているところと聞くとこの条件と変更があるが、県と協議はできないのか。

答 ①平成十九年四市一町の首長の連名で県知事、県議会議長、県警本部長に候補地としてクローバープラザのグラウンドを要望したが、関係機関での検討の結果、市職員駐車場を含む場所が候補地となった。本市は、新設警察署土地利用計画研究会を昨年十二月に立ち上げ協議を開始、二十三年一月二十一日に県警と春日市で基本合意を締結した。②早期設置に向け県警と協議した結果、土地活用に伴う財政的な要素を選択肢の一つとして押し込むことは避け、防犯対策、安全・安心のまちづくりのため、早期実現を求めることが得策と判断した。③市民の安全を守ることを市として態度で示さなければならぬ。④今建設しなければ先送りとなり、市民の治安効果が薄れる。



(仮称) 春日警察署の建設候補地

元気な、春日市の実現を



村山 正美 議員

問 今後の春日市がめざす市政は、「子育て支援と高齢者の安心で元気な春日市」の実現にあると確信している。

そこで、子育て支援について質問する。来年度の当初の保育所入所待機児の身通しとその解消策はどうか。子どもの医療費無料化は中学卒業までが常識になりつつある。春日市でも対象年齢の拡大をすべきではないか。

次に、介護保険や住みよか事業で対応できない住宅の改修を希望する高齢者の願いに応え、また、子どもと高齢者の生活を支えている世代の就労対策としての住宅リフォームの制度が全国で成果を収めている。春日市でも導入を検討すべきだ。

答 本年度後半から保育所への申し込みが増え、待機児童も増加傾向にある。待機児童



建て替えが完了した春日原保育所

の解消のため、定員の弾力的運用、保育士の確保の協議などを行い、入所枠が拡大できるように努力している。

医療費無料化の対象年齢の拡大は私の公約の一つとしており、市政運営の信任を受ければ新年度の早い時期に具体的な方針などを固める。

新たな住宅リフォーム制度の創設は、厳しい財政のなか優先的に取り組まなければならない事業が山積みしており、困難な状況にある。

警察署用地について今の段階で有償貸付の話をすると、春日での警察署の設置という合意がどうなるかとの懸念もあり、貴重な意見として受け止めておく。

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民に密接に関係するさまざまな事項を論議し、決定しています。あなたも一度、本会議や委員会を傍聴して、議員、市長、執行部の真剣なやりとりを身近で感じてみませんか。

一般質問などの本会議傍聴の受付は、市庁舎1階市民ロビーからの傍聴席入り口で行っていますので、受付簿に住所氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

委員会の傍聴は、委員会の開催時間の1時間前までに議会事務局に申し出を行ってください。

また、聴覚障害者の方も、事前に議会事務局にご連絡いただければ、手話通訳での傍聴ができます。

なお、本会議の様子は市民ロビーに設置されているTVモニターでもご覧になれます。

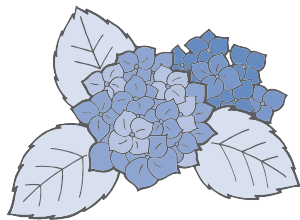
議会中は、一般質問の質問予定者名と質問項目を掲載した一覧表を各地区公民館に置いています。お気軽に議会傍聴にお越しください。

- 一般質問は、ケーブルテレビでも生中継されています。
- 親子で傍聴できる親子席もあります。

三月定例会

会期日程

- 一日 本会議
(議案の上程、提案理由の説明)
- 二日 議案の考案
議案の考案
- 三日 議案の考案
- 四日 本会議
(議案質疑、委員会付託)
- 五日 休会(閉庁)
- 六日 休会(閉庁)
- 七日 各常任委員会
(議案審査)
- 八日 各常任委員会
(議案審査)
- 九日 予算審査特別委員会
議会報編集特別委員会
議会運営委員会
- 十日 本会議(補正予算採決)
予算審査特別委員会
- 十一日 各常任委員会
(議案審査)
- 十二日 休会(閉庁)
- 十三日 休会(閉庁)
- 十四日 予算審査特別委員会
- 十五日 休会
- 十六日 本会議(一般質問)
- 十七日 本会議(一般質問)
- 十八日 予算審査特別委員会
- 十九日 休会(閉庁)
- 二十日 休会(閉庁)
- 二十一日 休会(閉庁)
- 二十二日 各常任委員会
(議案採決)
- 二十三日 予算審査特別委員会
(議案採決)
- 二十四日 議会運営委員会
各常任委員会
(閉会中の調査事件の調整等)
- 二十五日 本会議
(委員長報告、質疑、討論、採決)



※ お詫びと訂正

3月に発行した市議会だよりの2ページで、名前を誤って表記しておりました。

(誤) 中山小聖
(正) 中山木聖
訂正してお詫びいたします。